内発的発展と地域社会

Endogenous Development and Community

糸林 誉史

Yoshifumi Itobayashi

要旨

内発的発展論は、1970年代半ばに西洋をモデルにした画一的な近代化論への反論として西欧と日本で提起された。鶴見和子の内発的発展論は、地域に特徴的な伝統と文化を踏まえた上で、地域の住民が主体となって取り組む点に特徴がある。1990年代になると、EU 圏において、持続可能性と地域資源に着目しつつ、地域の内と外をつなぐ中間組織やパートナーシップと関連づける「ネオ内発的発展論」が提案された。一方で、内発性が原則化・政策化されて地域の発展を事後評価する指標となるなど、従来の開発理論と実質的に同等ではないかとの疑問も生じる。

本稿の目的は、鶴見和子の内発的発展論の再構築を目標として、内発的発展と外来型開発の対立だけでなく、参加型開発や地域活性化の持つ矛盾を問題として引き受けることにある。そのひとつの方法が費孝通の模式論(発展モデル)とその主要なアクターの発展プロセスへの着目である。内発性と発展プロセスの「ズレ」を、研究者の位相の違いによる躓きではなく、内発性の社会的文脈の問題としてその社会関係構造を丹念に分析し、そこに孕む問題がどのように発展プロセスに作用しているかを考察することで、内発性形成の動態的な把握に向けた条件を明らかにしたい¹⁾。

●キーワード: 内発的発展 (endogenous development)/ 持続可能性 (sustainability)/ 地域社会 (community)

I. 内発的発展と地域

内発的発展論は、1970年代半ばに、地球資源の有限性に着目したローマクラブの『成長の限界』(1972)による警鐘、「かけがえのない地球(Only One Earth)」をスローガンにした国連人間環境会議の開催、その背景となる、環境破壊、飢餓、経済格差の拡大など西洋の近代化をモデルにした画一的な近代化論への反論として西欧と日本で提起された。

西欧ではスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団が第7回国連経済特別総会の報告『なにをなすべきか』のなかで「もう一つの発展(another development)」という概念を提起した際に、タンザニアの事例を挙げ、「内発的」という言葉を「自力更生」とともに用いた²⁾。日本では社会学者の鶴見和子(1976)によって提唱された。内発的発展とは、「それぞれの地域の生態系に適合し、地域の住民の生活の基本的必要と地域の文化の伝統に根ざして、地域住民の協力によって、発展の方向と道筋をつくりだしていくという創造的な事業」(鶴見1999: 32) である。

1. 内発的発展論

その後, 1989 年に出版された『内発的発展論』(鶴 見・川田 1989) によって, 理論が整備され事例の検討 が進められた。

内発的発展の特徴として、(1)単位は、近代化論の単位としての国民国家ではなく、地域であること。(2)発展の目標は、基本的要求の充足という人類共通のものであること。(3)目標達成への経路と、社会変化の過程は、多様なものであること。(4)地域住民の自己変革と主体性を重んじるものであること(鶴見・川勝 1999: 32)とする。

タルコット・パーソンズのアメリカ社会学の近代化論のうち、社会システムの変容を、内発型(endogenous process of development)と外発型(exogenous factors in change)に類型化したことを端緒とし、その後に続く近代化理論や従属理論など先進国と後発国の従属関係に依拠する外発的発展モデルを批判した。「内発型は近代化のモデルを自己の社会の内部からゆっくり時間をかけて自力で創出し、外発型は自己の社会の外からモデルを借用して近代化を進めた。前者は厳密にはイギリスの

みであるが、アメリカ、フランス、ドイツがこれに準じる」(鶴見 1996: 60)。

鶴見は,内発的発展論は次の2つに分類することができるという。

第1は、社会運動としての内発的発展論である。政府 または地方自治体が近代化政策を推進する場合に、特定 の地域の住民が異議申し立て運動としておこす場合であ る。第2は、政策の一環としての内発的発展論である。 特定の地域の住民が、その地域の自然生態系と伝統文化 に基づいて作り出す地域発展の仕法を、政府または地方 自治体が、その政策の中に取り入れる場合である。

第2の政策としての内発的発展論は、矛盾をはらんでいて、地域住民の内発性と、政策に伴う強制力との緊張関係が多かれ少なかれ存続しない限り、内発発展とはいえないと述べている(鶴見 1996: 26-27)。

内発的発展論は、1980年代に2つの潮流として、鶴見和子は「運動論」として、地域経済学者の宮本憲一は「政策論」を始発点として展開された(保母1996:20)。近代化論が国民国家を分析の単位とし、経済成長を最大の指標とするのに対して、内発的発展論は、地域社会を分析単位として、人間の成長を究極の目標とする。また、近代化論が国家や地方自治体による「上からの」画一的な開発政策と結びつくのに対して、内発的発展論は、地域に特徴的な伝統と文化を踏まえた上で、地域の住民が主体となって取り組み、上からの開発政策に異議を唱える住民運動としての側面を持つ。

2. 内発的発展の原則

日本の内発的発展論のもう一人の中心的論者である宮本憲一(1982, 1989)は、内発的発展を「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」(宮本 1989: 294)であるとした。

宮本は、鶴見の議論に触発され、政府主導の外来型開発がもたらした四日市の公害問題を契機に環境経済学に取り組み、日本の農村地域の内発的な取り組みの事例を、北海道中札内村、池田町、長野県南牧村、大分県湯布院町、大山町などに求め、より制度論的・政策論的な視点から独自の理論の展開を行った。中央集権的な政府政策の欠陥を市民の共同によって政府を下から制御するために必要な「維持可能な社会」実現の条件となる、内

発的発展の原則を次の4つに整理している。

- 1) 地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営する。
- 2) 環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっている。
- 3) 産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に帰属するような地域産業連関をはかる。
- 4) 住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつ。(宮本 1989: 296-300)

宮本は、その上で「維持可能な社会」を目標として掲げ、(1)目的の総合性、(2)地域内産業連関をつけ、社会的余剰を地元の福祉、文化教育に配分する方法、(3)住民の自治と参加、の3つの重要性を指摘する。

1990年代になると、宮本憲一が再整理した内発的発展論は、国家主導型の開発政策に代わり、地域社会の特性と伝統や文化を踏まえた実践として、社会学や文化人類学、国際関係論の分野で発展途上国の開発理論として展開された。さらに国内の中山間地域や地方都市を対象として、地域経済学・財政学、農業経済学、経済地理学などの幅広い研究者によって実証研究に沿って議論がなされ、多くの論文の蓄積がみられた(守友 2000: 60-70; 帯谷 2002: 191-213)。

2つの潮流をみると、鶴見の内発的発展論では、西欧の近代化モデルの発展論と政府主導の開発政策に対する近代社会の「オルタナティブ」を探求する運動論として展開してきたのに対して、宮本、保母らの地域経済学からの内発的発展論では、近代社会モデルに対する一定の信頼の上で、地域開発の実践への政策提言が意図されていた点が重要である。地域経済学からの内発的発展論では、モデルとなるような「地方自治体」の実証研究を通じて、地域資源の適切な管理のもとで地域内産業連関の動態を解明し、自治の拡充と地域内経済循環を構築するための、よりよく制御されたシステムとしての「政策論」として展開していった。

もともと鶴見の内発的発展論は,近代化論だけでなく 従属論も国民国家を単位とするのを批判して,分析単位 を「地域」として組み立てられた理論である。鶴見は、社会学者のジェシー・バーナードのコミュニティ概念(場所と共通の紐帯と社会的相互作用)を再定義して、地域の3要素を次のようにまとめた。(1)場所は、定住地、定住者、定住性。(2)共通の紐帯は、共通の価値、目標、思想。(3)相互作用は、定住者の相互作用との双方を含む関係性と再定義した。内発的発展論の地域は、土と水に基づいて定住者が生活を営む場所であり、その地域において定住者と漂泊者の相互作用により、新しい共通の紐帯を創り出す可能性を持った場所であるとする3。

Ⅱ. 政策学とネオ内発的発展論

1990年代の日本の国土開発・形成計画において、それまでの政府や大企業主導の「外来型開発」に対抗する住民主導の「内発的発展」という単純な図式ではなく、5全総(1998年)以降では政府主導の意味が転換し、地域の自主性・内発性が強調され、「自主的な努力」や「地域づくり運動」など、地域住民の積極的な参加を求める新たな構図が見られるようになった。

1. 政策学としての内発性

財政学の保母武彦は、旧来の過疎対策とは異なる内発 的発展論の3つの原則を次のようにまとめた。

第一に環境・生態系の保全及び社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ,人権の擁護,人間の発達,生活の質的向上を図る総合的な地域発展を目標とする。

第二に地域にある資源,技術,産業,人材,文化,ネットワークなどのハードとソフトの資源を活用し、複合経済と多種の職業構成を重視し、域内産業連関を拡充する発展方式をとる「地域主義」に閉じこもるのでなく、都市との連携、また必要な規制と誘導を行う。国家の支援措置は地域の自律的意志により活用を図る。

第三に地域の自律的な意志に基づく政策形成を行う。住民参加,分権と住民自治の徹底による地方自治の確立を重視する。同時に,地域の実情に合った事業主体の形成を図る。(保母 1996: 143-146)

保母は,中山間地域が環境保全の枠組みのなかで発展 を図るために,3政策の結合,農山村の自前の発展努 力,都市との連携,国の支援措置を組み合わせた地域活性化事業を発展政策論として展開した。

保母は、内発的発展の政策化の事例として、北海道下川町、新潟県塩沢町、福井県名田床村、島根県匹見町、宮崎県綾町を検討し、内発的発展を進める上で次の4つのチェックポイントがあるという。(1)完成度の高いグランドデザイン、(2)地域住民の理解、(3)先駆的なリーダーの存在、(4)運営資金をあげている(保母 1996: 155-162)。

第1のグランドデザインについて、地域開発事業が成 果をあげるには個別事業の総花的並列だけでなく、綾町 の照葉樹林と有機農業の「手作りの里」など地域発展の ストーリーに沿った中央官庁による事業に連関性を持た せるグランドデザインが大切であるとする。第2の地域 住民の理解では、Uターン人材が住民の協力を広げた名 田床村の第3セクター「名田床商会」の経験から、住民 みんなが参加し、考え、提案し、理解し、共に行動する ことが目標とされる。第3のリーダーの存在は、木工・ ナメコ生産など地域の技術者研修への匹見町の奨学基金 などリーダーの育成が欠かせないとする。第4の運営資 金について, 財政資金以外にも, 塩沢町のスキー場に建 つリゾートマンションの開発業者からの協力負担金で建 設したホールや体育館でイベントや歌舞伎を公演して通 年型リゾートに脱皮した経験から、都市と農村の交流が 必要とする。

保母は、農業には「商工業とちがった別の論理」があり、農山村のもつ資源・環境・景観を含めた地域社会への総合的な政策をベースに、「有効な人口政策」、「就業対策」、「生活対策」、「農村的生活様式の今日における再生」が内発的発展の目標となる。そして農山村は「自立」はできなくても、「地域の独自性」と「地域の個性」が、農山村「自律性」として現われてくるような視点が重要とした(保母 1996: 144-145)。

1990年代に実証研究が蓄積された地域経済学・財政学の研究では、鶴見の内発性概念と矛盾を来す「外向性」や「交流」、「連携」が内発的発展論のキーワードとなる。

宮本と保母に代表される政策学に立脚した内発的発展 論の問題点として次の3つがある。

(1)内発的発展論の定義の核となる原則の提示が経済学・ 財政学,経営学的な観点から示されたが,この原則や 指標化のための条件が逆説的に「内発性」の縮小をも たらした。

(2)提示された原則が、発展のプロセスではなく、発展後

の社会の事後評価の指標として扱われ,成功事例の分析に終始してしまった。

(3)発展の中心的な担い手である「キーパースン」を見い だし、その重要性を指摘するものが多いが、抽象的で 非政治的な住民主体論にとどまった。

内発的発展は本質的に社会運動であるとして地域や個人を重視する一方で、国家や市場はそれを阻害するものとして軽視した鶴見の議論を、制度論・政策論から補完した点は評価されるべきである。だが、鶴見の「地域構造論的アプローチ」と宮本の「自治体論的アプローチ」の間には、研究の目的や理論の価値理念や構築のプロセスなどに大きな対立があった。地域構造論的アプローチでは、環境や文化などの市場メカニズムによって作り出される行政区域とは異なる社会的文脈の空間的なまとまりとしての地域社会の内発性を対象とする一方、宮本や保母による自治体論的アプローチでは、財政学からみて自律的な自治体から外来型開発を批判する立場から地域社会の経験に関心を向けた4。

2. ネオ内発的発展論

内発的発展論は、従来の開発政策とは異なる地域特定的なボトムアップ型の開発として、西欧諸国においても注目を集めるようになった。その一方で、人口数や社会基盤が脆弱なまま自立的な発展を目指すことに対して、現実との距離が離れているとの批判も受けている。

2000年代のEU圏において、「ネオ内発的発展論(Neo-Endogenous Development)」が、地域開発のパラダイムシフトとして注目されるようになった(Ray 2006)。ネオ内発的発展論の論者に共通するのは地域の域内で完結するような内発性は非現実的であるとして、「どの地域にも外来的な力と内発的な力は存在しており、地方レベルでは地方と外部が相互に関係し合わなければならない」(小田切 2012: 322)という前提に立つことである。

現在の農村開発政策(RDP)の原型は1988年の欧州委員会の『農村社会の未来』の発表である。そのなかで強調されたのは、ボトムアップ型の開発、政策連携、地域的なパートナーシップであり、それを具体化したのが1992年から開始された「LEADER」事業(ENRD 2008)であった。地域の主体となるLocal Action Group(LAG)は、地域のコミュニティ、自治体、民間企業や団体によって設立された協同組合、有限会社のパートナーシップ組織であり、LAGが地域振興戦略(LDS)を策定し、

地域振興の中間組織となる⁵。この事業により「ネオ内 発型」の地域発展モデルの開発が期待された。

中心的な論者である経済地理学者のクリストファー・レイは、社会関係資本と人的資本の役割に注目して、地域の内と外をつなぐ「中間組織」やアクター間の「パートナーシップ」を論じた⁶⁾。ネオ内発的発展論とは、地域資源と水平的なパートナーシップに基づいた発展であると定義できる(Ray 2006: 278-279)。

ネオ内発的発展論の論点は、(1)アクター間の関係、(2)パートナーシップ、(3)事業評価などである。レイは、内発的発展において、発展が地域の原則に依存していても、適切な開発政策や水平的な連携や地域構造の後押しがないと、自発的な成長を維持することはできないと述べ、ネットワーク論の視点から内発的と外発的の二分法の見直しを提言するで、

だが、「地域と外部の双方の力の混合」を提唱したネオ内発的発展論は、欧州統合のなかで、新自由主義的な政策のもとで各地域が激しい地域間競争に巻き込まれた背景を持つだけではなく、地域の目標設定の際に、LEADER事業の中間組織(LAG)のなかで政治エリートが中核的な役割を持ち、地域ワーキンググループ間の「パートナーシップ」の構築のあり方に関しても、アクター間の関係性と権力構造への批判がある(Buller 2000)。

EU 圏における内発的発展と外来型開発の二分法を乗り越える新たな視点として提唱されたネオ内発的発展論は、地域に重点を置きながら、内発的発展の原則を政策化することでローカルを超えたアクターとの連携を目指している。その一方で、従来の経済成長中心主義、国家主導の開発の枠組みに住民参加と環境保全を取り込んだだけであり、1990年代までの「参加型開発」などの開発理論と実質的に同等ではないかとの疑問も生じる。

ネオ内発的発展論は、当時、着目を集めた社会関係資本論と人的資本論を開発理論に導入にすることにより、内発的発展と外来型開発の二分法を乗り越える試みがなされた。だが1990年代の日本の政策学とネオ内発的発展論に共通する問題点として次の2つがある。

第1に,グローバル化の進展と経済危機や財政難,地域統合などを契機に補助金削減,規制緩和,地域間競争促進など新自由主義的な時代背景を持ちながら,地域の自立・自律を促す地域開発政策への転換があった。

第2に、「上からの開発」対「下からの開発」、「政府 主導」対「住民主体」、「外来型開発」対「内発的発展」 といった一括りにされた概念図式を批判し、前者から後者への転換を、「内発性」の概念の検討が不十分なまま、新しい政策および理論のパラダイムシフトと称している点にある。

Ⅲ. 内発性概念と持続可能性

1987年に提出された「環境と開発に関する世界委員会」による報告書(Our Common Future)は、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」、すなわち「持続可能な開発(sustainable development)」を提唱し、経済と環境の対立関係に、将来世代というステークホルダーを加えた点と地球規模の資源と環境容量の限界を認識した点において画期的な報告書だった(Brundtland and Others 1987)。

1. 持続可能性

持続可能性の概念は、環境保護と経済成長の調和をは かる開発理論として、近代化モデルへの反省から普及し た。だが、持続可能な開発と内発的発展論は次の2つの 点で大きく異なる。

第1に、持続可能な開発は、開発政策の南北対立の深刻化を背景に、経済秩序の利害調整のなかから生まれたのに対して、内発的発展論は、西洋の近代主義思想に一貫して対抗する理論として構想された。

第2に、従来の社会学や国際関係論が西欧の社会の経験に基づいて抽出された理論を非西欧社会に適用するアプローチであったのに対して、鶴見の問題設定は、「西欧社会の近代化の尺度にあてはまらないことがらは「ゆがみ」とか「ひずみ」として処理されるか、あるいは、まったく見落とされてしまう」ことに向けられた(鶴見1997:416)。

この発想は、鶴見の参加した「近代化論再検討研究会」の構成メンバーを中心に1976年に発足した水俣病に関する「不知火海総合学術調査団」(1983年まで)の「聞き書き」調査の経験から得られたものであった。

鶴見は、内発的発展論を理論として発展するにあたって「模式論」(IV章を参照)の確立を目指した理由を以下のように述べている。

「学問というのは、だいたい社会学というのは、死 体解剖なんですよ。終わっちゃったことを解剖し て、ああだ、こうだっていっている。だけど、この 水俣病の話は今生きている。終わらないんですよ。」「この人たちは、ひとりひとり創造的なんです。創造っていうのはイマジネーションじゃなくて、クリエイティブなんですね。独創的なんです。だからそれを十把ひとからげに水俣の患者さんはこういう人だということはできません。つまり、類型的にいうことはできないのです。」「向こうから話を聞いて、自分の学問をやり直す、作り直すことが、歳をとってから可能ならばそうする以外にない」(鶴見 1998: 32, 39)

鶴見は、水俣調査を契機に「人と人との関係」が「定住者と漂泊者」の二つの層に分かれており、「人と自然との関係」を経由して、水俣の人々が地域再生の担い手となっていること指摘し、最も基本的な意味での「自力更生」を発見した(鶴見 1998: 124)。だが、持続可能性の議論は、地域の主体を「自由で自立的な個人」として捉え、「人と自然との関係」を見過ごしたまま人間生活の重要性を生活水準やニーズの充足に限定することで、その多様性や能動性を排除しているのではないだろうか。

内発的発展論の提唱者である鶴見の発想の土台になっ たのは民俗学者の柳田国男や南方熊楠であった。鶴見 は、日本の近代化の表層は、西欧から輸入されたさまざ まの理論やその変形によって捕らえることができる。し かし、基層をとらえるためには、内側からとらえる方法 が必要で、内側からとらえる方法が、外側からとらえる 方法とちがう点は、たとえば、前者がエリート主義型変 動論であるのに対して、後者は常民を歴史の担い手とす る。前者が段階的発展論であるのに対して、後者は「つ らら型」(歴史が進化や段階を経ると見るのではなく、 古いものの上に新しいものが積み重なっていくと見る) の時間概念を考える。「そこへ至る経路と、目標を実現 する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの 地域の人々および集団が、固有の自然生態系に適合し、 文化遺産(伝統)に基づいて、外来の知識・技術・制度 などを照合しつつ、自律的に創出する」とする(鶴見 1993: 189-192)

2. 内発性と発展の概念

社会学者の松宮朝は、「内発性」と「発展」に関する概念規定に不備があるとし、その例としてデベロップメントの概念が一方で「開発」とされ、他方で「発展」と

使い分けられてきたと指摘する。松宮は戦後日本の開発 政策の矛盾である都市 – 農村の不均等発展、公害問題な どを「外来型」の「開発」に求め、逆にその矛盾を解消 する地域振興、環境保全などを「内発的」な「発展」に 求める安易な図式を批判し、内発的発展論の「内発性」 と「発展」概念の成り立ちに遡及する必要があると述べ る(松宮 2001: 47)。

松宮は、「内発性」の要件は次の2つに分けられるとする。(1)地域内の資源などの「地域資源」ベースの内発性、(2)地域住民の主体性、主導性といった「発展プロセス」の面からとらえた内発性である。

第1の地域資源の要件について、「自治体論的アプローチ」の論者の宮本は地元の資源や市場の地域内循環やエコシステムへの注目など4つの原則を提示した上で「内発的発展は外来型開発に対置されるものであるが、外来の資本や技術を全く否定するものではない。地域の企業・労組・協同組合などの組織・個人・自治体を主体とし、その自主的な決定と努力の上であれば、先進地域の資本や技術を補完的に導入することを拒否するものではない。」(宮本憲一 1989: 294)と述べる。同じく、保母は、「域内産業連関を拡充する発展方式をとる「地域主義」に閉じこもるのでなく、都市との連携、また必要な規制と誘導を行う」(保母 1996: 143-146)とした。

「地域構造論的アプローチ」の鶴見は、外部への依存を最小限にとどめることが内発的発展の前提としてきたのに比べて、宮本と保母にとって地域資源はさほど重要視されていない。

第2の発展プロセスの要件では、鶴見は内発的発展を 地域や社会、自然環境に固有の多系的発展であり、人類 共通の目標であるとした。その発展のプロセスとして 「内発性」が結びつけられ、外部によって定義された 「開発」は後退した。一義的に発展の方向性を規定して しまうと、自立的な発展の根拠であった内発性が発展の 原則によって定義されてしまうという矛盾が生まれるか らである。

次に「発展」の目標規定について、鶴見は「基本的要求の充足という人類共通のもの」(鶴見 1996) とする。一方、宮本は「環境保全の枠内で行い、自然の保全や美しい町並みづくりを目的とする」、「特定の業種に特化させるのではなく、付加価値があらゆる段階で地元に帰属する地域産業連関を構築すること」(宮本 1989)といった目標として設定する。どちらの規定も抽象的で、開発理論との相違が見えてこない。

松宮は「発展」の内実を規定することが「内発性」の 根拠を失わせていると指摘し、また外部から内発性の定 義や原則に、参加する人々の意見を組み込むことを提案 している(松宮 2001: 50-51)。発展の内容の規定を進 めるにつれて、内発性が発展によって規定されてしまう という逆説からである。

3. 参加型開発

2000年代になって開発学の主流となった参加型開発を取り上げて、松宮の議論の論点を「外部者の位置づけ」から検討してみたい。

ここで注意しなければならないのは、Development の概念である。日本語訳には「開発」と「発展」があり、開発には他発性を、発展には自発性を付与する使い分けが見られる点である。鶴見は、「発展すると言えば自動詞であるが、開発すると言えば他動詞であって、自己が他者を、開発するという意味になる」(鶴見 1976:57-58)とする。「開発」の概念には他発性、計画性、方向性の意味が付与されている。日本語の「開発」概念には、外発的であることを前提とし、その目的規定には、「計画するもの」、「外から介入するもの」の価値観によって規定される。一方、「発展」が、内発性を前提に「自立的」な「変化」への取り組みとするなら、他発性を前提とする「開発」概念は、「参加型発展」という言葉と同様に、違和感と矛盾をもたらす。

開発学者のロバート・チェンバースが提唱する「参加型開発」(Chambers 1997: 14) は、開発手法のパラダイムシフトであり、参加にはそれ自体がエンパワーメントであり価値があるとされてきた(佐藤寛 2002)。参加型開発が開発プロジェクトの立案や現場で参加型「手法」として主流を占めている一方で、テキスト通りのツール(ワークショップ、インタビュー、地図化、生活カレンダー等)とプロトコルで実施されても、外部者の「参加型開発によって貧しい人々の意見が反映されたよりよい開発が実現できる」という思い込みによって、少数民族や異教徒、女性など周縁化された人々にとっては本来の「自発性」や「自立性」が置き去りにされているだけでなく、「参加」を標榜することが自発性を封印する「新たな圧政」となっているという批判がある(Cooke and Kothari 2001)。

開発事業への地域住民の参加は常に善なのであろうか。参加の自発性・非自発性の考察は、参加型開発の議論から抜け落ちている。開発が外部者による異なる社会

への介入である以上, 啓蒙主義的, 西欧中心主義的な価値観といった本質を持っており, 少なくとも当事者間の特殊性を超える普遍を了解することが必要となる。また, 当事者の強いられた参加, および外部者が参加しない戦略やプロセスについても考察する必要がある。

参加型開発の争点は、「外部者の位置づけ」に関するものである。鶴見らの内発性の観点からすると、外部者のいない開発が理想の開発となる。しかし、参加型開発の議論は外部者の介入と存在を前提としている。よっていかに人々の主体性を損なわずに参加するかが問題なのであり、どうすれば多くの当事者を参加させることができるかは論点ではない。外部からの内発性の定義のためにも、「外部者の関与」のあり方の問い直しが問われている。

Ⅳ. 内発性と発展プロセスの動態的分析にむけて

本論の目的は内発的発展と外来型開発の対立だけでなく、「参加型開発」の持つ矛盾を問題として引き受けることにある。そのひとつが外部者と地域住民の「ズレ」を、研究者の位相の違いによる躓きではなく、その構造を丹念に分析し、そこに孕む知の問題がどのように研究の枠組みに作用しているかの批判的検証であろう。

1. 活性化言説

農業経済学の中田秀樹(2001)は、1990年代に定着した農村開発の「活性化」を言説として分析している。1987年に発表された『第4次全総』において登場した地域「活性化」は、経済のソフト化、サービス化による内需拡大を目ざした経済的なものから、1998年の『21世紀の国土のグランドデザイン』で謳われた「自立の促進と誇りの持てる地域の創造」のための社会的な活性化へと変化するなかで、多くの研究者に注目される概念となった。この流れは地域開発政策の外部依存的開発論から持続可能な開発論への転換を背景としている。

日本の地域政策は農村の豊かな自然を積極的に評価する環境主義が開発理論と結びつき、それを根拠に農村への働きかけを正当化するようになった。その背景には開発概念の「普遍主義から特殊主義へ」の転換がある。「都市と農村の交流」に代表される近代的な都市のライフスタイルに対抗する農村のあるがままの自然や豊かな伝統は、農村文化の相対的な独立を意味した。同時に、近代的で普遍的ではない、ほかのいかなる農村とも代替不可能で、固有の特殊性を帯びた価値を持つことが「活

性化 | の前提となる (中田 2001: 4)。

活性化によって住民に求められるのは、生活基盤改善や農業振興といった問題解決型ではなく、地域全体の将来像を描き、その実現に向けて「創造型」へと飛躍することである。1989年のふるさと創生以降、住民は事業に「参加」するだけでなく、主体的住民として考え、「創造的」に地域づくりを実践しなければならない。

地域の住民が「自ら考え自ら行う」ことが活性化であるゆえ、外部のものは「地域社会の固有な意味を解釈するプロセス」に踏み込んではならない。外部者がこのプロセスに関与することは「自ら」を否定することになるからである。

地域創造の「不可侵の領域」が存在するため、外部者には、活性化に携わる住民を「援助」する立場、「助言」する立場が要請される。民間主体による発想、住民参加を主軸とした「草の根」の活性化である。だが、これが可能なのは都市近郊などの条件に恵まれた地域に限定される。

中田は、「ズレとして回収される主体性」の問題を指摘し、外部者の研究者が「住民の主体性」を理論化できないのではなく、理論化できないものが「住民の主体性」なのであると述べる。外部者からみて「不可知」なる部分は、唯一その地域に暮らす住民たちによって「可知」なるものに転化する。外部の研究者は、当初の見解と住民の把握が「ズレ」ていたことを追認することによって、住民の「主体的」活動を記述することが可能となる(中田 2001: 7)。

内発性として住民が「体得した地域の固有性」は、地 域固有の環境と伝統によって育まれた即自的な「根」を 持つことであり、自身の体験として根づいていない外部 者は、活動化の実践を持つ住民の生々しい体験を対象化 することが難しい。活性化が住民に負わせるのは、「住 民は何もないところから自発的に創意工夫して活動をつ くりあげ、それを外部の行政や開発側が助言や援助を提 供していく」という参加型開発のプロトコルに沿った内 発性である。外部者がある地域社会に対して、何らかの 欠けている特性を見いだし、そのプロセスの中で、住民 自らが自らの目的を自分の言葉で定義することが困難に なる点に、開発理論の権力性が存在する。このことはい かに「下からの」、「住民主体の」、「内発性」による発展 としたところで、開発のために設定された目的が開発言 説に取り込まれてしまい. 方向づけられることを意味す る8)。

鶴見は、地域の主体となる担い手が直面する問題の解決の方法を、自らの伝統から選び取り、時代、環境に合わせて作り変えていくこと、また発展の多元性を支える「伝統の再創造の過程」の分析の重要性を強調する。伝統には次の4つの側面がある。(1)世代から世代へ継承されてきた信仰、価値観などの意識構造。(2)家族、村落、都市、村と町との関係などの社会関係。(3)衣食住に必要なものをつくる技術。(4)感情、感覚、情動の側面である。また地域の「キーパースン」とは地域のエリートではなく、外的な条件から来る不条理な苦痛を引き受ける「小さき民」であるとする(鶴見 1996: 29-30)。

ここで問うべきなのは、こうした視点からの「外部者の位置づけ」であり、鶴見の内発的発展論が本来持っていた近代主義を批判する性格を保ちつつ、よりよい発展を考えることは可能なのだろうかという問いである。

2. 模式論と志在富民

鶴見(1996: 74-76)は、内発的発展論の展開にあたって、先駆者としての民俗学の柳田国男と中国の社会学者、費孝通の業績を評価した。鶴見は、「志在富民」を目標として追求した費孝通の「模式論」に着目し、地域発展の比較のための「模式」の利用、困難な課題を抱える地域に対して既存の「模式」の比較を通じてその解決の指針を得ること、そして「模式」を通じて地域の連帯と協力関係の創出という3つの点を、自身の内発的発展論の実証的な展開として結び付けた。この模式論(内発的な発展モデル)とは、地域の「特殊性と普遍性」の2つの軸のなかで探求する「地域住民が主導する、地域の文化と資源に根ざした地域発展のあり方」である。

費孝通の「小城鎮」に関する『中国農村の細密画』 (費 1985)と『江南農村の工業化』(費 1988)の研究は、 内発的発展の対象とされる同じ生態系を共有する村と町 との連続体である江蘇省の地域を長期間調査 (1936-82; 1983-84) することで、「異なる地域の異なる社会変動 のモデル (模式)」を導き出し、地域の連携と協力の関 係を創り出すことをめざした。小城鎮とは、農業に従事 しない人々を主体としながら、農村と深い繋がりのある 城市と村の中間にある地方小都市のことである。小城鎮 と農村との相互依存関係は、農村の農産物と絹織物など の伝統産業の副業品とを水路を利用して取引することで 作り上げてきた。人口増による余剰労働力は、1980年 代の郷鎮企業によって吸収され、村に住みながら生活水 準を向上させて「離土不離郷」と呼ばれた。費は、「わ れわれの企業は、われわれの息子である。お母さん(農業)が歳をとれば、助けなければならない」とする住民の「反哺」の思想は、「離土不離郷」とともに江南地域の内発的発展を実現する地域の模式であるとする。郷鎮企業などの「新しい事物はみな伝統的な模式との繋がりを失うことはできないのであり、しかも、しばしば伝統的な模式から生まれるものである」と指摘している(費1988: 21-22, 103)。

費が目標とした「志在富民」とは、(1)地域の伝統的な 副業を農業と平行して発展させる。(2)地域の持つ資源を 有効に活用した模式を創出する。(3)内発的に地場産業を 発展させ、「離土不離郷」を実現する。(4)「志在富民」 を達成することで、地域の格差を縮小する(坂下ほか 2006: 82)ことであった⁹。

3. 内発性と発展の相克にむけて

内発的発展論は、社会学の鶴見和子が1976年に提唱し、経済学の宮本憲一が1982年に再整理した。1990年代には国内外の多くの分野で研究が蓄積される一方で、アジア各地で国家主導の外来型開発から、内発型の地域開発への政策転換があった。平行してEU市場統合下の地域連携をモデルにしたネオ内発的発展論などと合流するなかで、鶴見の理論と矛盾を来す「外向性」や「交流」、「連携」が目標となる。

内発的発展論の未解明の問題は次の4つである。

- 1) 内発性条件の体系化が逆説的に内発性の縮小をもたらした。
- 2) 発展が指標により事後評価されることで発展プロセスへの視点を失った。
- 3)「内発性」、「キーパースン」とも社会構造上の解明 が欠落している。
- 4) ネオ内発的発展論の外発的な力の活用は新自由主 義的な主体間の権力構造(配置) や地域間競争の 文脈に無自覚である。

これらの問題を解く鍵は、「内発性」と「発展」の相 克関係の解明にある。画一的な地域開発政策では、外来 と開発は結びつきやすく、逆に内発性と発展が結びつく 理論的な根拠は自明ではない。

本稿を通じて明らかになった研究課題は,「内発性」と「発展」の相克関係を研究の核心として引き受けることである。また発展プロセスの動態的な把握への4つの問いとして.

1) 地域住民という主体, あるいは内発性の原則に安

易にその理論の根拠を求めてはならず, むしろ内 発性の分類や定義, 主体の構成を支配する社会的 文脈を批判的に再考し, その新たな組合せの可能 性を探るべきである。

- 2) 地域資源が内発性を根拠づけるのではなく,逆に 発展プロセスがその方向性や内実を生み出し,そ の根拠としているに過ぎない。
- 3) 内発的な発展プロセスは所与のものではなく, 行 為遂行的に構築されたものである。
- 4) だからこそ常に新しい構築の可能性を持つと考える。

この4つの研究の核心を踏まえて、内発性の関係論的 視点からの解明とそれが結びつく発展プロセスの動態的 な分析を実証レベルで展開することを今後の研究課題と したい¹⁰⁾。

注

- 1) 本稿は、科学研究費助成事業 (JP23510329) の助成を受けた。
- 2) 「もう一つの発展」のなかで①基本的必要に関連している (need-oriented)。②内発的である(Endogenous)。③自立的 である(Self-reliant)。④生態学的に健全である(Ecological sounded)。⑤社会構造の変化が必要である(Based structural transformation)の5つを挙げた。
- 3) 開発経済学の西川潤は、1990年代に開発の主体が国家・企業・市民の3者の連携関係へと変化したが、参加者としての市民の力は弱く、定住者と漂泊者だけでは継続的な発展は困難である。そのため内発的発展の主体となるのは、定住者と漂泊者、その両者をつなぐ役割を果たすのがNGOであり、その中間組織としての重要性を指摘した(西川潤 2000: 72-73)。
- 4) 経済学においても、アマルティア・センの潜在能力を理論 的な基礎として、「経済的な手段による経済的な目標の達成」 という開発から、人間開発指標など、所得の他に、教育水準 や保健・衛生を表す指標の改善を目指すなど経済を支える社 会を総合的に発展させる経済観へと転換がみられ、この流れ は開発経済学の「持続的発展論(sustainable development)」 へ発展する。
- 5) 1992 年より、農業助成金による構造政策から農村振興に 転換し、農村地域における経済開発のための連携事業である 「LEADER」事業(人材育成、プロジェクトの企画、地域の ネットワーク化)が推進された。EU12 カ国の 217 の LAG から 20 年間で 27 カ国の 2402 の LAG へと成長している。
- 6) ネオ内発的発展論は、ニューカッスル大学の農村経済センター(CRE)と欧州農村社会学会『Sociologia Ruralis』誌などを中心に、Rural Studiesの一環として研究された。
- 7) 地理学者のジョナサン・マードックは、内発性の問題を社会的ネットワーク論の垂直的と水平的という視点で考察した。垂直的ネットワークとは、商品連鎖であり、水平的ネットワークとはイノベーションと学習に関わるものである。マードックは内的と外的という二項対立を乗り越えるために多様なネットワークの重要性を指摘し、ネットワークそれ自

- 体ではなく、そこを流れるフローに着目すべきであるとする (Lowe, Murdoch, and Ward 1995: 407-419)。しかし、この アプローチの中心論者だったマードックの早世などにより、ネットワーク論としての展開は停滞している。
- 8) 開発学のスチュアート・コーブリッジは、1990 年代に盛んになった開発の言説批判が新自由主義的な開発理論と同じ、(1)主体間の経済的な格差の許容、(2)開発概念の消滅による地域間の資源再分配の停止といった方向性を共有していることを指摘している(Corbridge 1998: 170-172)。
- 9) 小城鎮の郷鎮企業の「蘇南モデル」として有名になった開 弦弓村は、1990年代末の郷鎮企業の紡績工場の再編で、村 外の工場勤務と家内織物業という家族内分業の世帯が増加し たが、養蚕からはじまった絹織物手工業の伝統は継承されて いる(坂下ほか 2006: 82)。
- 10) こうした問題意識を共有するものに、フランスの社会連帯経済の「共通善」の実践、アクター・ネットワーク理論やコンヴァンシオン理論がある。だが発展途上国を対象とし、実証的なレベルで行われた研究は多くない。発展プロセスの動態的な分析に向けて、食料研究では、南米のフェアトレードのコーヒーをアクター・ネットワーク理論から調査(Whatmor 2004) した経済地理学の事例。アクター間の交渉・競合を「プロセス・ドキュメンテーション」として記録する開発人類学の試み(Mosse 1998)を出発点としたい。

参照文献

Brundtland, Gro Harlem, and Others

1987 Our Common Future, World Commission on Environment and Development (WCED). Oxford University Press.

Buller, Henry

2000 Re-Creating Rural Territories: LEADER in France. Sociologia Ruralis 40(2). Wiley Online Library: 190-199.

Chambers, Robert

1997 Whose Reality Counts?: Putting the Last First. Intermediate Technology Publications.

Cooke, Bill, and Uma Kothari

2001 Participation: The New Tyranny?. Zed Books.

Corbridge, Stuart

1998 Development Ethics: Distance, Difference, Plausibility. *Philosophy & Geography* 1(1). Routledge: 35-53.

The European Network for Rural Development (ENRD)

2008 The LEADER Approach (Retrieved September 1, 2018, https://enrd.ec.europa.eu/sites/enrd/files/2B953 E0A-9045-2198-8B09-ED2F3D2CCED3.pdf)

Lowe, Philip, Jonathan Murdoch, and Neil Ward

1995 Networks in Rural Development: Beyond Exogenous and Endogenous Models. *Beyond Modernization: The Impact of Endogenous Rural Development.* Assen, van Gorcum: 87-105.

Mosse, David

1998 Process documentation and process monitoring: cases and issues. *Development as Process: Concepts and Methods for Working with Complexity*. Mosse, D. and Farrington, J. and Rew, A.(eds.) Pp. 31-53. Routledge.

Ray, Christopher

2006 Neo-Endogenous Rural Development in the EU. *Handbook of Rural Studies*, SAGE Publication.

Whatmore, Sarah, and Lorraine Thorne

2004 Nourishing Networks: Alternative Geographies of Food. *Reading Economic Geography*. Trevor J. Barnes, Jamie Peck, Eric Sheppard and Adam Tickell, eds. Pp. 235-248. Oxford: Blackwell Publishing.

小田切徳美

2012「イギリス農村研究のわが国農村への示唆」安藤光義・フィリップ・ロウ(編)『英国農村における新たな知の 地平』農林統計出版: 321-336。

带谷博明

2002「「地域づくり」の生成過程における「地域環境」の構築一「内発的発展論」の検討を踏まえて」『社会学研究』(71). 東北社会学研究会: 191-213。

坂下明彦・朴紅・市来正光

2006「中国蘇南地域における農業生産システムの変化と土地 問題: 江村の追跡調査 (1)」『北海道大学農經論叢』62: 217-226。

佐藤寛

2002 「戦後日本の農村開発経験―日本型マルチセクターアプローチ (特集 戦後日本の農村開発経験)」『国際開発研究』11 (2). 国際開発学会:5-24。

鶴見和子

- 1976「国際関係と近代化・発展論」『国際学:理論と展望』 武者小路公秀・蠟山道雄(編),東京大学出版会。
- 1993 『漂白と定住と 柳田国男の社会変動論』 筑摩書房。
- 1996『内発的発展論の展開』 筑摩書房。
- 1997 『コレクション鶴見和子曼荼羅 I 基の巻:鶴見和子の 仕事・入門』藤原書店。

1998『コレクション鶴見和子曼荼羅VI 魂の巻:水俣・アニミズム・エコロジー』藤原書店。

鶴見和子, 川勝平太

1999『コレクション鶴見和子曼荼羅IX 環の巻:内発的発展 論によるパラダイム転換』藤原書店。

鶴見和子. 川田侃(編)

1989『内発的発展論』東京大学出版会。

中田英樹

2001「開発理論としての《活性化》言説の構造分析試論」 『村落社会研究』7(2):1-12。

西川潤

2000『人間のための経済学: 開発と貧困を考える』岩波書店。 費孝通

- 1985 『中国農村の細密画:ある村の記錄 1936-82』 小島晋治ほか 訳、研文出版。
- 1988『江南農村の工業化:"小城鎮"建設の記録 1983-84』 大里浩秋,並木頼寿 訳, 研文出版。

保母武彦

1996『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店。

松宮朝

2001「「内発的発展」概念をめぐる諸問題―内発的発展論の 展開に向けての試論」『社会福祉研究』3(1):45-54。

宮本憲一

1989『環境経済学』岩波書店。

守友裕一

2000「地域農業の再構成と内発的発展論」『農業経済研究』 72(2):60-70。